

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.335

2022.07.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok  
10110, Thailand 地図

E-Mail : [info@siasia.co.th](mailto:info@siasia.co.th) (総合窓口)

[search@siasia.co.th](mailto:search@siasia.co.th) (特許意匠調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp)

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(加藤麻里・中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

## 記事目次

### [タイ]

～タイは 2 年以内に欧州自由貿易連合(EFTA)との自由貿易協定締結を望む／タイ

は欧州自由貿易連合(EFTA)との自由貿易協定協議を開始する～

～陸路での外国貿易は、今年 1-5 月でわずかな増加を示す～

～タイ保健省はタイを「ハーブのハブ」とすることを目指す～

～タイは日本向けの輸出増を目指す～

～コラート産の「臭くない」ドリアン品種が愛好家の間で大ヒットしている～

～知的財産局(DIP)は観光客の回帰に伴い模倣品検査を強化する～

～タイ工業連盟(FTI)によると、タイの工業分野は 2024 年までに環境保護を推進する～

～プラユット首相は、日本企業に電気自動車(EV)分野、スマートシティへの投資を  
求める～

### [カンボジア]

～商務省、世界貿易機関(WTO)総会に向け協議を開催～

### [ラオス]

～中国とラオスを結ぶ鉄道が人や物の流れを促進～

### [ベトナム]

～ジュネーブのベトナム代表団がアジア収穫祭に参加～

～ベトナムは、外資誘致のための制度改善へ向かう～

～6月15日に決議案と法律案2本が採決された～

### [インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は財務報告の説明責任向上のため、税外収入(PNBP)に関する  
公共サービスを調整する～

～インドネシア共和国特許審判委員会(PAC)は、公開審理で2件の特許出願を拒  
絶及び受理する～

～知的財産総局(DGIP)と世界知的所有権機関(WIPO)事務局長は、インドネシアに  
おける特許保護制度の発展について議論する～

～知的財産総局(DGIP)がバンドンで発明家のための知識を提供する特許ドラフティングキャンプを開催する～

～知的財産総局(DGIP)はシンガポールの Lazada を訪問し、e-コマースにおける知的財産権侵害への法執行について議論する～

～商標審判の審査に関する技術的なガイドラインを策定し、知的財産総局(DGIP)は地域社会への貢献に期待する～

～インドネシア国家の個性としての知的財産活用～

～知的財産総局(DGIP)が地理的表示(GI)ラベル表示の重要性を再度強調する～

～バリ島で知的財産と観光に関するパイロットプロジェクトが開催される～

～知的財産総局(DGIP)は、インドネシアにおけるオンライン特許出願システムの実施に知的財産コンサルタントを招待する～

[マレーシア]

～MyOri ラベルが偽造品の脅威と戦うための画期的な手段になると副大臣が述べる～

～Covid-19 ワクチンへのアクセスと知的財産権放棄の問題～

[フィリピン]

～税関局(BOC)はカヴィテ州とブラカン州で 6 億 6800 万ペソ相当の偽造品を押収する～

～フィリピン知的財産庁 (IPOP) は 25 周年を迎え、知的財産チャンピオン、Gawad Yamang Isip 賞受賞者を表彰する～

～第 19 回議会の情報通信技術 (ICT) 優先課題として「ローリングサイトブロッキング」が必要な理由～

[中国]

～中国のビッグ・ファーマの賭けは、知的財産ゲームを変える可能性がある～

[インド]

～あなたはジャガイモだが、私は財産権だと言う～

～事務所より～

**(ホームページ更新のお知らせ)**

弊社ホームページを7月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。

**(メールアドレスが変わりました)**

2022年3月末日以降、アドレスが変更となりましたので、お手数ですが、弊所アドレスの変更をお願いします。

[siasia@loxinfo.co.th](mailto:siasia@loxinfo.co.th) から [info@siasia.co.th](mailto:info@siasia.co.th)

[iguchi@loxinfo.co.th](mailto:iguchi@loxinfo.co.th) から [iguchi@siasia.co.th](mailto:iguchi@siasia.co.th)

[siasia\\_account@loxinfo.co.th](mailto:siasia_account@loxinfo.co.th) から [account@siasia.co.th](mailto:account@siasia.co.th)

それぞれ変更致します。

**(8月、9月の祝祭日のお知らせ)**

8月12日、が祝祭日となります。現在、新型コロナウイルスによる特別な休暇はありません。入国制限は6月より大幅に緩和され、ほとんどコロナ前と同じ条件となります。詳しくは事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。日本への帰国では、6月には大幅に緩和され、三回ワクチン接種証明があれば、隔離されず公共交通機関も利用できるということです。また、従前とおり日本への入国には未だ搭乗前72時間以内のPCR陰性証明が必要です。今後まだこの入国制限は変化が予想されていますので、詳細は事前にご確認ください。

**(再信：「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました)**

2021年5月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

**(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)**

ジェトロからの委託により、上記和訳が 2020 年 3 月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETRO のホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETRO のページにリンクを張る形で、JPO でのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

#### **(更新 10 回目：ミャンマー情勢について)**

2021 年 2 月 1 日のクーデターにより、軍事政権となりましたが、オンライン出願が稼働しており、ソフトオープン期間の再出願は可能となっています。逐次状況が変わっておりますので、利用される方は、是非詳細を弊所（担当 加藤）までお尋ねください。現在の情勢につきましては、組織名称などの変更進捗及び代理人向けの研修開始の[ニュース](#)がありましたので、お知らせ致します。グランドオープン時期についても触れてあります。[弊所ホームページでご確認ください](#)。また、4 月 17 日より観光目的の外国からの入国者をミャンマー政府は受け入れると表明していますので、今後、ようやく行き来が煩雑に可能となります。

(ミャンマー意匠法 (日本語仮訳) )

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

(ミャンマー商標法 (日本語仮訳) )

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

(ミャンマー特許法 (日本語仮訳))

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws\\_201903.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf)

～編集者より～

日本では、連日、新規コロナ感染者数が過去最高を更新し、東京では2万人以上を数えると報道されている。タイでは、新規感染者数が一日約2千人だが、その数値には、多くの学者から疑問を投げかけられている。実際には、その数倍ではあるまいか。というのであるが、数値にざわつくことなく、街角では全くコロナ前と変わらない平穏な光景となっている。日本での大騒ぎと「何が違うのか。」を、お話できればと思っている。

検査環境が根本的に違うのである。それは、「官」と「民」との距離感が全然違うというのが、私の今回の主張である。日本では、検査をするにあたり「官」「専門家と称する方々」が関与するのである。だから発熱外来に行くと検査を受けるだけで何時間も待たされる行列を作るのである。もっと「官」の関与をほとんど無くして、自由に簡便に検査（抗原検査）が自身の判断でできる環境となっているのが、タイであろう。検査キットの値段は39バーツ（約100-200円）でコンビニ（タイ全土にセブンイレブンだけで9500店舗ある。ちなみに日本では19000店舗。）で購入できる。だから、医者に行かなくても、ちょっと具合が悪ければ自身で検査ができるような環境になっている。実は、それこそがクラスターの発生を未然に防ぐ最大のキーとなっているのであるまいか。学校に子供を送り出す前に、ちょっと検査し、陽性だったらすぐに医者に行かせるという実にあたりまえの日常がある。さらに、タイでのLINEの普及が後押ししている。検査キットによる結果を他者に伝えるべく、写真を撮って（検査結果表示ラインが二本線ですとか）送っているのが、当に日常である。

これに対し、日本では、ほとんど中国のような「官」主導の検査環境ではあるまいか。何でも「官」が関与し、「正確な数字」統計をとり「治療薬」を受け取り、とにかく診察までの時間は、途方もない時間を要している。街中では、抗原検査キットも市販されているものの約1千円では、庶民には手が届かない。ちょっと検査とはいかないのではないのか。これでは、「民」を犠牲にした「正確な」統計でしかない。「官」の方針は、実際の治療現場と大きく乖離しているのである。

話は外れるが、7月20日の軽症対処の治療薬（錠剤）での[承認見送り](#)も私には同様に見える。ようやく最近になって、[検査キット無償配布の方針](#)が首相周辺から公表され、徐々に地方自治体を中心に検査と治療を分離する動きが広がって来た。日本政府も検査環境を改善するべく大きく（私には「大きく」と感じる）方針を変えてきている。この勢いをもっと強くして「官」の手から「民」に検査主導権を移していくことが今非常に重要ではあるまいか。

話を知財に移す。この「官」の関わり合い方という観点において、日本の知財行政はコロナ検査環境とは正反対で、「官」の関わり合いが十分とは言えないのではなからうか。つい6月17日WTO第12回閣僚会議がジュネーブにて開催された。閣僚会議の開催は4年半ぶり、閣僚宣言の採択は6年半ぶりとなる。以前から懸案事項であったコロナワクチンの特許無効化の事案がどう決着をみたのかが、最大関心事であった。そのニュース詳細（2022年6月27日付け）は[AnswersNews](#)に委ねるとして、その記事内にコロナ関連の合意内容が在ったので、そのまま上記ニュースソースを引用したい。

- ① 適格加盟国（全ての開発途上国を意味する）は、パンデミックへの対処に必要な範囲で、権利者の同意なく COVID-19 ワクチンの製造・供給に必要な特許の対象（必要成分及び製法を含む）を利用することを認める。
- ② 適格加盟国は、特許の対象の使用予定者に対し、権利者から許諾を得る努力をすることを要求する必要はない。
- ③ 適格加盟国は、この決定に基づく許可の下で製造された製品の任意の割合を他の適格加盟国に輸出することができる。
- ④ 適格加盟国は本決定の日から5年間、本決定の規定を適用することができる。一般理事会はパンデミックの状況を考慮してこの期間を延長することができる。総会は本決定の運用を毎年見直す。
- ⑤ 加盟国は、この決定の日から6カ月以内に、COVID-19 診断薬および治療薬の製造・供給への適用拡大について決定する。

というワケで、特許制度に穴を開けたという結果となった。このコロナワクチン特許無効化については、バイデン米大統領発言、中国、ベトナム、マレーシアなど各国の多くの発言が過去あったが、ついに決着を見たという点では、大いに評価できるものであろう。

但し、批判もまだある。ワクチンの格差の要因は、特許制度だけにあるワケではなく（特許制度だけがいじめられていると関係者には映る）、その行政、流通、医療インフラなど総合的な面があり、特許制度に風穴が開いただけでは、まだ解決とは言えないという現状がある。また、この特許無効の対象を診断薬、治療薬製造・供給まで広げる可能性も合意事項から読み取れるため、どこまで良識的なバランスのとれた制御できるかが今後の課題となるのである。

しかしながら、各国の反応は様々である。記事（今回収録が見送られたが）に見るようにインドネシア、フィリピン、マレーシアは歓迎のニュース記事があるものの、日本では、日本製薬工業協会の[声明](#)「TRIPS ウェーバーが時機を失した不要な解決策であることは明らか」を掲げ WTO のこの動きに対し大いなる懸念を表明している。では、日本政府はどうかというと、閣僚会議に用意された萩生田経済産業大臣の[声明文](#)には、「On the handling of intellectual property rights, we wish to contribute to discussions to find a landing zone.…」とし、特許制度への風穴を開けることに対する賛否表明は無く、静観と趨勢に従う姿勢がうかがえる。さらに、日本政府は [COVAX](#) を通じてコロナワクチンの南北格差を是正する努力はしていることも忘れずに付言している。全体的にどうもワクチン特許無効化への流れの中で、明確な日本政府方針を発信していないような気がしてならない。これは、当初からそのような不満が聞こえてきている。もっと「官」が積極的に国内外にこの課題解決に向けて発言すべきではなかろうか。

## [タイ]

～タイは2年以内に欧州自由貿易連合(EFTA)との自由貿易協定締結を望む／タイは欧州自由貿易連合(EFTA)との自由貿易協定協議を開始する～

Thailand expects free trade agreement with EFTA in 2 years

<https://www.nationthailand.com/business/40017359>

Thailand commences FTA talks with Efta

<https://www.bangkokpost.com/business/2339767/thailand-commences-fta-talks-with-efta>

タイ商務省は、先週バンコクで開始された、欧州自由貿易連合(European Free Trade Association : EFTA)との協議の後で、加盟 4 か国 (スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン) との 2 年以内の自由貿易協定締結を望んでいる。今後の会合は、貿易、e コマース、投資、紛争解決の項目に集中して行われる予定であり、次回会合はジュネーブにおいて 10 月 31 日-11 月 4 日にかけて開催される。今年 1-4 月のタイと EFTA 加盟国との貿易総額は 44 億 3,600 万ドルとなっている。

タイは、欧州自由貿易連合(European Free Trade Association : EFTA)との第 1 回自由貿易協定協議を、 2 年以内の締結を目指して開始した。国際通商交渉局 (Department of Trade Negotiations : DTN)オーラモン局長によると、タイは 6 月 28-30 日の間、バンコクで第 1 回の協議を主催した。オーラモン局長は、首席交渉官は、双方の間で、自由貿易協定の構造、ガイドライン、交渉形式及び将来の交渉計画を含めた、自由貿易協定交渉の大枠について議論した、と述べた。交渉委員会は、物品の貿易、原産地規則及び税関協力、サービス貿易、投資、e コマース、知的財産、政府調達などを含む、16 の議題について話し合うことで合意した。次回の両者間の会合は、EFTA がジュネーブで 10 月 31 日から 11 月 4 日にかけて開催する。アイスランドでの EFTA との最初の交渉に参加していたジュリン副首相兼商業相は、合意の履行は、タイと EFTA の間の貿易額が倍となることに資するものと期待される、と述べた。EFTA はアイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイスの 4 力国により構成され、タイにとって 17 番目に大きな貿易相手である。タイと EFTA の間の昨年の貿易額は 75 億ドルで、タイの貿易総額の 1.39% を占める。タイは、今年発効した東アジア地域包括的経済連携協定(Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP)を含め、18 力国と 14 の自由貿

易協定を結んでいる。タイと EFTA との自由貿易協定の交渉は 2005 年から 2006 年にかけて行われたが、その後中断されていた。

(2022 年 7 月 4 日、タイネーション、2022 年 7 月 5 日、バンコクポスト)

## [タイ]

### ～陸路での外国貿易は、今年 1-5 月でわずかな増加を示す～

Foreign trade by land shows marginal increase in first five months

<https://www.nationthailand.com/business/40017363>

ジュリン副首相兼商業相は月曜日に、陸路での外国貿易高は、Covid-19 による旅行規制の緩和を受けて、今年 1-5 月の 5 か月間で昨年同期比 1.74%増加し 6,888 億 2,200 万バーツを記録し、国境貿易の回復を示した、と述べた。貿易高のうち、4,045 億 8,500 万バーツが輸出で、昨年同期比 0.91%の減少を示し、また、輸入は 2,842 億 3,700 万バーツで昨年同期比 5.75%の増加となった。ジュリン副首相兼商業相は、今年 1-5 月の 5 か月間の国境を接する国との二国間の貿易ではマレーシアが首位で、タイからの輸出額は 149 億 3,200 万バーツ、次いでミャンマーへの輸出額が 134 億 4,200 万バーツ、カンボジアへの輸出額が 134 億 500 万バーツ、ラオスへの輸出額が 132 億 2,300 万バーツと続いている。陸路での最大の貿易相手国は中国であり、ジュリン副首相兼商業相は、同期間の中国への輸出は昨年同期比 18.8%減の 190 億 8,300 万バーツであると述べた。陸路での他の主要輸出先にはシンガポール (同期間の輸出額 38 億 8,700 万バーツ)、ベトナム (同期間の輸出額 37 億 3,700 万バーツ) がある。ジュリン副首相兼商業相は、国境検問所 97 カ所中の 59 カ所を再開した、と述べた。

(2022 年 7 月 4 日、タイネーション)

## [タイ]

### ～タイ保健省はタイを「ハーブのハブ」とすることを目指す～

Public Health Ministry aims to make Thailand 'herbal hub'

<https://www.nationthailand.com/business/40017432>

アヌティン副首相兼保健相は水曜日に、タイが今年、伝統的医薬品及び代替薬から少なくとも 4,800 万バツの収益を生み出すことに自信を持っている、と表明した。アヌティン副首相兼保健相はまた、保健省は、タイを地域における「ハーブのハブ」とし、伝統的医薬品及び代替薬のリーダーとするための、ハーブの生育を目標としている、と述べた。タイハーブ博覧会(Thai Herbal Expo2022)の開会挨拶で、アヌティン副首相兼保健相は、タイは、伝統的医薬品及び代替薬におけるハーブの使用における専門知識は、国際的なコミュニティから認知されている、と述べて、伝統的医薬品はタイの 20 年戦略計画に含まれ、保健省は基本計画に沿って、ハーブ及び伝統的医薬品の使用開発を続けていく、と述べた。アヌティン副首相兼保健相は、タイ政府はまた、国際連合教育科学文化機関(United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization : UNESCO)により 2019 年に世界文化遺産として登録された、タイの伝統的マッサージを、外国からの観光客を誘致し、タイに巨額の収入を創出する事業とするために振興する、と述べた。アヌティン副首相兼保健相は、医療用途を有する大麻をハーブの一種として考えており、保健省は医療目的における大麻使用を支援するとともに、美容製品及び研究における大麻使用を支援すると述べた。保健省事務次官である Kittiphum Wongrachit 博士は、このハーブ博覧会は有名なイベントであり毎年 20 万人以上の参加者を集めていた、と述べた。このフェアはイノベーションゾーンを有し、タイ・ハーブに関連する技術と製品を展示しており、また、タイ及び外国の投資家双方に向けたビジネスマッチングも提供している。フェアの初日に、アヌティン副首相兼保健相は、伝統的医薬品の優れた実践家であるとして、スリン県の la Saikrasoon 氏 (72 歳) を表彰した。

(2022 年 7 月 6 日、タイネーション)

## [タイ]

～タイは日本向けの輸出増を目指す～

Japan export boost eyed

Thanakorn Wangboonkongchana 政府報道官は、二国間の貿易収支 1,300 億バツの更なる強化のために、タイは日本に対する農産物輸出の増加を目指している、と述べた。Thanakorn 報道官は、プラユット首相は、タイ国産農産物の海外市場拡大、特に日本市場への拡大を支援することを関連省庁に求めた、と付け加えた。商務省によると、日本はタイ産農産物及び食品の輸出市場として二番目に大きい市場である。Thanakorn 報道官は、2019 年から 2021 年の間、タイからの農産物輸出額全体の 11.35%を、日本向け輸出が占めている、と述べた。タイ政府は操業コスト低減のため、ロジスティクス技術面での更なる協力を日本に望んでいる。商務省はまた、チェンラーイ県のドイトウン・コーヒー及びドイチャン・コーヒー、ウッタラディット県のフアイムン・パイナップルの 3 つの地理的表示(GI)製品の振興のため、知的財産局及び日本の農林水産省と共同して作業中である。

(2022 年 7 月 9 日、バンコクポスト)

## [タイ]

### ～コラート産の「臭くない」ドリアン品種が愛好家の間で大ヒットしている～

'Non-stinky' durian strain from Korat a big hit with connoisseurs

<https://www.nationthailand.com/in-focus/40017815>

タイ東部のナコーンラーチャシーマー県 (S&I 注: 別名、この地域一帯を通称コラートと呼ばれる) は、その特別な「臭くない」ドリアン品種が地理的表示(GI)認証を許諾されたことを喜んでいる。有名なドリアンの Mon Thong 系の品種のひとつである、パークチョーン=カオヤイ・ドリアン(Pak Chong-Khao Yai durian) は、金曜・土曜に県内のパークチョーン郡で開催された祭りのスターであった。ナコーンラーチャシーマー県の Chusak Chunkoh 副知事は、金曜の第 1 回パークチョーン=カオヤイ GI ドリアンフェスティバルの司会を務めて、パークチョーン地域及びカオヤイ地域の 39 のドリアン農場に対し、GI 認証を授与した。知的財産局は、パークチョーン=カオヤイ・ドリアン(Pak Chong-Khao Yai durian)を昨年 GI 産品として登録した。フェスティバルを共催したタイ政府観光庁 (Tourism Authority of Thailand : TAT)は、ドリアン果樹園のバーチャルツアーである、

[Amazing Durian Metaverse](#)に参加者を誘った。現実世界に戻ると、フェスティバルの参加者は、49 分間 399 バーツのドリアン及びフルーツbuffetとともに、パークチョーン地域の果樹園で栽培された、ドラゴンフルーツ、ロンガン、バナナ、アボカド、カスタードアップルに舌鼓を打った。

(2022 年 7 月 16 日、タイネーション)

## [タイ]

### ～知的財産局(DIP)は観光客の回帰に伴い模倣品検査を強化する～

Department ramps up piracy inspections as tourists return

<https://www.bangkokpost.com/business/2348098/department-ramps-up-piracy-inspections-as-tourists-return>

知的財産局(DIP)は、国境往来の再自由化後、タイにおける模倣品検査の厳格化、特に、急激に増加されると予測される、観光客の行き先における検査を厳格化することを明らかにした。DIP の Jittima Srithaporn 副局長は、DIP は最近、知的財産侵害の監視、保護、及び制圧のためのガイドライン設定のため、タイ国家警察 (Royal Thai Police)、特別捜査局(Department of Special Investigation : DSI)、税関局(Customs Department)、商業地域のオーナー及び知的財産権者と議論を行った、と述べた。Jittima 副局長は、特に、侵害品が広く入手可能な、レッド・ゾーン及び悪名高い市場において、検査がより厳格となる、と述べた。これら厳格な検査が行われる箇所には、外国人観光客の行き先としてポピュラーな、プーケット島のパトン・ビーチ、サムイ島、スラターニー県、バンコクのシーロム通り、チェンマイ、サケーオ県のカンボジア国境近くのロンクルア市場が含まれる。Jittima 副局長は、6 月 1 日の国境往来の自由化後、大量の外国人観光客の流入が予期され、それに伴い観光地における侵害品販売のリバウンドが見込まれることから、DIP は官民双方との協力の下、知的財産侵害抑圧と防止のための手段の強化を望んだものである、と述べた。Jittima 副局長は、DIP 及びパートナーはまた、オンライン上の知的財産侵害防止のための手段に対する関与に向けて動いている、と述べた。2021 年に DIP は、事業開発局(Department of Business Development :

DBD)とともに、Shopee、Lazada、JD Central など国際的なオンラインプラットフォーム大手及び国内外の 25 の知的財産権者とともに、オンライン上の知的財産保護のための覚書を交わした。Jittima 副局長はこの結果、3 つのオンラインプラットフォーム上での知的財産侵害品販売が激減した、と述べて、この覚書への更なるオンラインプラットフォームの追加と権利者数の増加を図っている、と述べた。Jittima 副局長は 2022 年 1-5 月の間、昨年同期の 954 名から 23.1%減の 734 名が逮捕され、押収品の点数は前年同期比 88.2%の 438,072 点である、と述べた。

(2022 年 7 月 18 日、バンコクポスト)

## [タイ]

### ～タイ工業連盟(FTI)によると、タイの工業分野は 2024 年までに環境保護を推進する～

Thailand's industrial sector ready to go green by 2024: FTI

<https://www.nationthailand.com/business/40018067>

タイ工業連盟(Federation of Thai Industry : FTI)は最近、2024 年までにタイの全てのプラント及び工場を、環境にやさしい工業団地へと推進するとの目標を宣言した。FTI は内務省、工業省、天然資源・環境省、地方自治振興局(Department of Local Government Promotion)及び 39 の県とともに、タイの工業分野を環境にやさしいものとする覚書に署名した。この努力は、持続的、かつ、地域コミュニティを傷つけることなく繁栄させることのできる工業団地を創出可能とする、内務省により発案された計画に触発されたものである。FTI の Kriengkrai Thiennukul 議長は、FTI 加盟及び非加盟の約 380 社が、この"going green"オプションに関心を示している、と述べた。工業局(Department of Industrial Works : DIW)Wanchai Phanomchai 局長は、環境にやさしいことは世界のトレンドであり、タイもその一部となる必要がある、と述べて、これは、タイ国内企業が国際的に受け入れられるようになるだけでなく、タイの工業分野を持続するための付加価値を高めるであろう、と述べた。工業省の Chulapong Taweessri 副事務次官は、より環境にやさしい工業団地は国の発展の証左である、と述べて、しかしながら、工業分野の変革に

は特に地方自治体などの関連団体との協力なしには不可能であり、これが 39 の県の知事が覚書への署名に招待された理由である、と述べた。Chulapong 副事務次官は、今年末までに、39 県中の 54 の地域が、エコ工業団地プロセスの第 1 期に参加する見込みである、と述べた。

(2022 年 7 月 23 日、タイネーション)

## [タイ]

### ～プラユット首相は、日本企業に電気自動車(EV)分野、スマートシティへの投資を求める～

Prayut woos Japanese firm for investment in EV sector, smart cities

<https://www.nationthailand.com/business/40018155>

タイ政府は、多国籍企業であり、タイにいくつかの工場を有する、日本のミネベアミツミ株式会社に対し、タイで芽吹いている電気自動車(EV)産業を支えることのできる半導体の製造を求めている。プラユット首相は同社の貝沼由久 CEO と月曜に面談し、EV 産業とスマートシティ開発への将来の投資について話し合った。プラユット首相は、岸田首相がこの 5 月に二国間協力の一環としてタイにより多くの工業高専を設けると述べたこと、とともに、岸田首相が今年 EV 産業における投資を増額することに賛意を示した、と述べた。プラユット首相は、タイにおける工業高専の増加は、タイ労働者への技術及び知識の移転を加速し、これは熟練労働力をタイで雇用できることから、タイに投資する日本の製造業に対しても利益をもたらす、と述べた。貝沼 CEO は、ミネベアミツミは、まもなくタイに供給される、省エネルギー型のスマート街灯のような環境にやさしい製品をすでに製造しており、これにより環境に貢献していると述べて、同社はすでにタイを最大の製造拠点として、タイへの投資を最優先としており、また、地域内への同社の輸出基地のひとつとしてタイを用いることを計画している、と述べた。

(2022 年 7 月 26 日、タイネーション)

## [カンボジア]

### ～商務省、世界貿易機関(WTO)総会に向け協議を開催～

Commerce Ministry holds talks ahead of WTO meet

<https://www.khmertimeskh.com/1091535/commerce-ministry-holds-talks-ahead-of-wto-meet/>

世界貿易機関(World Trade Organization, WTO) カンボジア代表部 Long Kem Vichet 大使は、伝染病危機に対する WTO の対応に関する報告書、貿易関連の知的財産に関する免除、公共食料貯蔵、農水産物補助金、WTO 改革について協議した。商務省は、ジュネーブで開催される第 12 回 WTO 閣僚会議に先立ち、ビデオ会議による閣僚間会合で主要議題について協議した。Vichet 大使は、WTO が大きな成果をあげるために、本会議に先立ち集中協議を実施していることを確認したが、一部の問題については、本会議中に交渉が成立しない可能性がある。議長は、参加者に謝意を表し、Mission Working Group に対し、WTO における交渉の進捗状況について、フォローアップ会合や同グループとの協議の結果とともに、引き続き報告するよう要請した。ジュネーブで 6 月 12 日から 15 日まで開催される第 12 回閣僚会議に、商務相はカンボジア代表団を率いて参加する予定である。

(2022 年 6 月 10 日、クメールタイムズ)

## [ラオス]

### ～中国とラオスを結ぶ鉄道が人や物の流れを促進～

China-Laos rail link boosts the flow of people, goods

<https://www.chinadaily.com.cn/a/202206/04/WS629aa8eca310fd2b29e60a9b.html>

中国ラオス鉄道は、12 月の開業以来、乗客と貨物の数が急増し、双方への物資の供給が豊かになり、沿線の人々が教育を受け、家族を訪ね、医者にかかり、観光することが可能になったと、中国国家鉄路集团有限公司(China State Railway Group) は述べた。中国ラオス鉄道は中国南西部雲南省の省都である昆明市とラオスの首都であるビエンチャンの間を走っており、全長 1,035 km、所要時間は約 10

時間、最高速度 200km/h に達する、中国が主体となり投資、建設、及び運営する初の国境を越えた鉄道プロジェクトで、中国国内の鉄道網と連携している。乗客数は 1 日で中国側は約 33,000 人、ラオス側は約 5,000 人である。過去 6 カ月に、中国国家鉄路集团有限公司はラオス区間の主要都市であるビエンチャン、ヴァンヴィエン、及び、ルアン普拉バーン間を結ぶ列車を増発した。中国国家鉄路集团有限公司は「この鉄道は中国と ASEAN の間の国際的な物流ルートになっており、輸送の時間や費用を削減した」と述べた。この鉄道の貨物列車は、中国の 21 の省及び市と、ラオスやタイを含む国々との間での貨物のシャトル輸送に役立っている。例えば、4 月にはタイから中国へ約 500t のドリアンを輸送した。中国鉄路昆明局集団公司 (China Kunming Railway Group) によると、この輸送に要した日数は、高速道路及び海上輸送機関を組み合わせた従前の方法で輸送するのに必要とされたおよそ半分の時間である約 7 日であった。Institute of Southeast Asian studies of the Yunnan Academy of Social Sciences の Ma Yong 所長は、「鉄道の開通は沿線の経済発展を促しただけでなく、中国・ラオス経済回廊と双方の未来を共有する共同体の構築を加速させた」と語った。新華社通信によると、東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership, RCEP) が 1 月に合意して以来、中国ラオス鉄道を経由する国際貨物の行き先は、マレーシア、カンボジアなど、より多くの国や地域に拡大されている。

(2022 年 6 月 4 日、チャイナ・デイリー)

## [ベトナム]

### ～ジュネーブのベトナム代表団がアジア収穫祭に参加～

Vietnamese delegation in Geneva joins Asian Harvest Festival

<https://en.vietnamplus.vn/vietnamese-delegation-in-geneva-joins-asian-harvest-festival/229609.vnp>

国連ベトナム政府代表部のメンバーは 6 月 2 日、ジュネーブの世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO) 本部で開催されたアジア収穫祭に参加した。このイベントは、ジュネーブのアジア大使夫人協会 (Asian

Ambassadors' Spouses Association)が、アジア諸国の代表団、世界貿易機関 (World Trade Organization, WTO)及びジュネーブの他の国際機関の協力を得て主催したもので、アジアの多様な文化の普及を目的としている。ベトナム代表部は、このイベントで民族衣装のパフォーマンスに参加し、米、コーヒー、茶、カシューナッツ、果物などの農産物や、シルクスカーフ、手工芸品、土産品などの展示も行った。この収穫祭は、ベトナム代表団にとって、収穫祭が日常生活の一部となっているベトナムの水稲文化を広める機会となった。WIPO ダレン・タン事務局長は開会の辞で、「このイベントはアジア諸国の文化のアイデンティティを促進し、加盟国間の緊密な協力関係を強化することに貢献するものである」と述べた。

(2022年6月3日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [ベトナム]

### ～ベトナムは、外資誘致のための制度改善へ向かう～

Vietnam to improve institutions to attract foreign investment

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-to-improve-institutions-to-attract-foreign-investment/231035.vnp>

専門家によると、地域経済への投資資本の重要な貢献を考慮し、ベトナムはより多くの海外直接投資(Foreign Direct Investment, FDI)を誘致し、強化するための早急な解決策を必要としている。FDIを誘致するために開放政策を実施してから35年、現在までにベトナムは世界140の国と地域から投資を受けた。ベトナム外国投資企業協会(Vietnam's Association of Foreign Invested Enterprises, VAFIE)の、2021年のベトナムへの外国投資に関する年次報告書では、「FDI企業は、社会投資資本総額の約25%、工業生産額総額の55%、輸出高総額の70%以上を占めている」と記載されている。また、VingroupによるVinfastとVinsmartの2つのブランドへの投資など、ベトナムでは非出資型(Non-Equity Model, NEM)の手法が新しい投資手法となりつつある。VAFIEのNguyen Mai会長は、「外国人投資家の資源には商標、知的財産権、ビジネスノウハウの提供が含まれることが多く、NEMは資本金を拠出せずに潜在的な市場を見つけることで利益率を高める投資形

態である」と述べた。報告書編纂委員会(Report Compiling Council)の委員長であり、ベトナム計画投資省外国投資庁(Foreign Investment Agency, Ministry of Planning and Investment, FIA)の元長官である、Phan Huu Thang氏は、「GDP成長におけるFDIの役割がますます重要になっており、FDIによる輸出総額、予算への貢献、雇用創出、生産性や技術の浸透、産業発展支援の割合は高い。しかしながら、先進的、近代的技術、及び欧州の技術を導入したプロジェクトは5%程度に過ぎない。この分野でのFDIの誘致と利用には不均衡があり、FDI部門と他の経済部門との連携や相互作用は緊密ではなく、生産性や技術への波及効果は高くない。これらの制限には多くの原因があるが、根本的にはFDIに関する制度や政策が開発要件に追いついていないことであり、これからの時代、外国投資資本の誘致と利用の質と効率を高めるために、FDI誘致に関する制度や法律を引き続き改善する必要がある。同時に、公平でオープン、かつ透明性のあるビジネス及び投資環境を作るためには、各省庁及びその支局、地方が強固で積極的、協調的、そして実質的に参加することが必要である。ベトナムにおけるFDIの効率を真剣かつ正確に評価するための効率的な情報データベースを確保するために、外国投資に関する国家情報システムの構築と完成を早急に進めることが解決策である。」と述べた。外国投資に関する制度や法律が不完全で重複しており、厳格に施行されていないことから、一部の外国人投資家は法律の抜け穴を利用して、FDIが制限されている産業や分野に裏で投資を行うことがあった。VAFIEは「ベトナムにおける国際課税最低税率の適用を含め、FDIに関連する制度や法律の改善を継続することが必要である」と述べた。また、投資・ビジネス環境の強化、投資政策制度の見直し、投資家の困難を取り除く支援、プロジェクト推進、評価、及び実施段階における状況の検査及び監督段階までのFDIの国家管理の強化など、FDIの誘致及び活用の効率を高めるための解決策も必要である。VAFIEは、FDI部門の有効性を評価するための一連の基準について、政府が近く決定を下すことを勧告した。作成中の評価基準には、経済、社会、環境、技術に関する26の具体的な指標が含まれ、いずれも外国投資家の自己採点や地方による投資受け入れプロジェクトの審査の基礎となるものである。(2022年6月13日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [ベトナム]

### ～6月15日に決議案と法律案2本が採決された～

Legislators vote on a resolution, two draft laws on June 15

<https://en.vietnamplus.vn/legislators-vote-on-a-resolution-two-draft-laws-on-june-15/231201.vnp>

国会(National Assembly, NA)は6月15日、ハノイで開かれた第3回会合で、2020年国家予算最終決算を承認する決議を採決し、90.96%の議員が賛成した。午後、議員は映画撮影に関する改正案と競争及び表彰に関する改正案の投票を行い、いずれも賛成多数で立法府を通過した。電波法のいくつかの条文を修正及び補足する法律案も審議にかけられ、ほとんどの議員が修正及び補足の必要性とその範囲に同意した。立法府は、刑務所外の受刑者の職業訓練の試験的实施に関する決議案、知的財産法の一部の条文を修正及び補足する法律、保険事業法の改正、及び多くの決議案を、会議の最終日である6月16日に採決する予定である。

(2022年6月15日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [インドネシア]

### ～知的財産総局(DGIP)は財務報告の説明責任向上のため、税外収入(PNBP)に関する公共サービスを調整する～

DJKI Gelar Rekonsiliasi Layanan Publik atas PNBP untuk Tingkatkan Akuntabilitas Laporan Keuangan

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-gelar-rekonsiliasi-layanan-publik-atas-pnbp-untuk-tingkatkan-akuntabilitas-laporan-keuangan?kategori=agenda-ki>

財務報告の説明責任と国家財政管理の透明性を高める取り組みとして、知的財産総局(DGIP)は2022年6月1日から4日まで、南ジャカルタで、税外収入(non-tax revenue, PNBP)データと第1四半期サービスデータに関する公共サービスを照合する活動を開催した。Cumarya 財務大臣は、「2022年のDGIP予算は合計

550,390,134,000 ルピアのうち、オフィス活動費として 474,994,123,000 ルピアは PNBP から、残りの 75,396,011,000 ルピアは国家予算(APBN)から供給されている。サービスプロセスから生まれるのはその一部だけだが、PNBP は国家財政に関連しているため、重要な役割を担っている。そのため、将来的に問題が起きないように、透明性があり、説明責任のある管理が必要だ」と説明した。また、Cumarya 大臣は、この活動の実施により、DGIP サービスの PNBP 関連データの公表が早まることを期待している。この活動は、DGIP の財務諸表に対して会計検査員(Audit Board, BPK)が実施する年次監査を見越した形でもある。Cumarya 大臣は「この活動が、汚職のない地域、清潔で奉仕的な官僚地域(a Corruption-Free Area and a Clean and Serving Bureaucratic Area, ZI WBK/WBBM)に向けたインテグリティゾーン (Integrity Zone)の評価の重要な要素として、PNBP データと第 1 四半期サービスデータに関する公共サービスの照合を通じて、PNBP の運営に進展をもたらす財務報告の説明責任と透明性を向上できることを願っている」と述べた。

(2022 年 6 月 2 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

**～インドネシア共和国特許審判委員会 (PAC) は、公開審理で 2 件の特許出願を拒絶及び受理する～**

KBP RI Tolak dan Terima 2 Permohonan Paten Pada Sidang Terbuka

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/kbp-ri-tolak-dan-terima-2-permohonan-paten-pada-sidang-terbuka?kategori=agenda-ki>

インドネシアの特許審判委員会(Patent Appeal Commission, PAC)は、2022 年 6 月 2 日、知的財産総局(DGIP)の Youtube を通じて公開審理を再び開催した。この公開審理を通じて、特許審判委員会は、ヤマハ発動機株式会社が提起した特許審判 1 件を受理し、株式会社 FMC が提起した特許審判 1 件を却下することを決定した。Ir. Hotman Togatorop 氏による第 1 回審理では、特許番号 IDP000063640 (発明の名称 : 回転電機のステーター及びステーターコア) に対する申立人の訴え

を受理することを決定した。「明細書の記載に裏付けられているとされる、隣接語の追加による請求項 1 の訂正、及び本願明細書と請求項の比較マトリックスに従った明細書の訂正は、2016年インドネシア特許法第69条第4項の規定に抵触せず、発明の範囲を拡大するものではないと考えられる」と Hotman 氏は述べた。第2回審理では、Syafrizal 博士が特許出願番号 P00201708737(発明の名称: Creamer Kental Manis) に対する拒絶査定不服審判を却下することを決定した。Syafrizal 博士によると、この特許審判は、2016年インドネシア特許法に記載の規定を満たしておらず、新規性・進歩性がないと判断された。「インドネシア共和国の特許審判委員会は、審判委員会の決定を法務人権省に提出し、法務人権相に審判委員会の決定を電子媒体及び／又は非電子媒体を通じて記録・発表するよう要請する」と Syafrizal 博士は述べた。

(2022年6月2日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～知的財産総局(DGIP)と世界知的所有権機関(WIPO)事務局長は、インドネシアにおける特許保護制度の発展について議論する～

DJKI dan Dirjen WIPO Bahas Perkembangan Sistem Pelindungan Paten di Indonesia

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-dan-dirjen-wipo-bahas-perkembangan-sistem-pelindungan-paten-di-indonesia?kategori=liputan-humas>

第43回知的財産と遺伝資源、伝統的知識及びフォークロアに関する政府間委員会(Inter Governmental Committee on Genetic Resource, Traditional Knowledge and Folklore, IGC-GRTKF)のインドネシア共和国知的財産総局(DGIP)代表団は、世界知的所有権機関(WIPO)のダレン・タン事務局長と、インドネシアの特許保護制度の発展について議論した。会議では、商標審査官のための個別トレーニング及び学習管理システム、中小規模ユニットにおける能力向上のための知的財産コンサルタントプロジェクトなども議論した。特許・半導体回路配置・

営業秘密局 (Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret DTLST) の Yasmon 局長は「DGIP 審査官のスキルアップのために、WIPO において、商標審査官や特許審査官に対する DGIP 職員のインターンシップ・プログラム編成が行われ、将来、DGIP から WIPO で働ける局員が出ることを期待している」と述べた。さらに、Yasmon 局長は、「今後の作業プログラムに関する主な留意点または優先事項として、インドネシアの特許制度を強化する為に、特許審査官の質と審査結果の質を向上させること、そして、WIPO がインドネシアの経済発展に貢献できるようになることを期待している」と述べた。一方、WIPO 総会に向けて、WIPO 事務局長は、Yasonna H. Laoly 法務人権相と会談し、インドネシアを含む WIPO 加盟国における知的財産制度をさらに推進するための協力やプログラムについて協議した。

(2022 年 6 月 3 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～知的財産総局(DGIP)がバンドンで発明家のための知識を提供する特許ドラフティングキャンプを開催する～

Gelar Patent Drafting Camp, DJKI Berikan Insight Untuk Inventor di Kota Bandung

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/gelar-patent-drafting-camp-djki-berikan-insight-untuk-inventor-di-kota-bandung?kategori=liputan-humas>

知的財産、特に特許の分野における政策の策定と実施を組織する任務と機能を有する知的財産総局(DGIP)で基礎レベルの特許起案キャンプを開催し、発明家の支援を行っている。この特許起案キャンプの活動は、特許出願の要件の 1 つである特許明細書を作成できるように、発明者の自立を支援する目的で、研究開発機関、国立研究革新庁(National Research and Innovation Agency/BRIN)、国有企業(State-Owned Enterprises /BUMN)、大学、民間企業によって行われている。2021 年の世界イノベーション指数(Global Innovation Index, GII)では、特許出

願数におけるインドネシアの順位が、2020年の38位から2021年には27位に上昇し、産業界と研究開発業界のコラボレーションも、2020年の33位から2021年には27位へと上昇した。協力・知的財産推進局(Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment)のSri Lastami局長は「これらはすべての関係者、特に政府の研究センターや機関だけでなく、様々な大学の発明家たちの努力の賜物である。このような理由から、発明家たちがイノベーションを優れた特許明細書の形で発表し、DGIPに登録できるようにするために、特許起案キャンプを開催した。そして、発明者が独自に良い特許文書を作成するための知識を高め、特許明細書の作成に失敗することが少なくなるよう期待する」と述べた。また、Lastami局長は、「この活動を通じて、研究機関や大学の様々な研究センターの発明者をはじめとする利害関係者とDGIPが協力することで、相乗効果を発揮し、研究および発明の商業化を通じて知的財産に基づく地域経済を改善し、国内経済を押し上げられることを期待する」と述べた。また、デジタル時代におけるインドネシア国家経済の新たな軸として、知的財産をベースとした創造経済を実現し、インドネシアをデジタル経済分野の最大国にするというジョコ・ウィドド大統領のビジョンのための取り組みの一つとして、特許起案キャンプ活動を複数の地域で継続的に開催する予定である。

(2022年6月6日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)はシンガポールのLazadaを訪問し、e-コマースにおける知的財産権侵害への法執行について議論する～

Sambangi Lazada di Singapura, DJKI Bahas Penegakan Pelanggaran Kekayaan Intelektual di E-Commerce

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/sambangi-lazada-di-singapura-djki-bahas-penegakan-pelanggaran-kekayaan-intelektual-di-e-commerce?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は 2022 年 6 月 7 日、シンガポールの Lazada オフィスを訪問した。Anom Wibowo 捜査・紛争解決局長率いるインドネシア代表团は、知的財産を侵害する違法製品の販売撲滅に向けた政府の本気度を伝えた。代表团を迎えたLazadaグループの 首席 Risk Officer である Alan Chan 氏とLazada Indonesia の上席副社長である Ferry Kusnowo 氏は、すでに東南アジアの 4 カ国と協力協定を締結していると説明した。この協力は、プラットフォーム上での知的財産保護のエンフォースメントの実施に関連するものである。「東南アジアにおける我々の使命は、e コマースを通じて進歩を加速させることであり、知的財産からの側面では、インドネシアや他の国と同様、利用されるコンテンツがユーザーによるものであったり、販売者が作成したものであったりする。Lazada Indonesia は、メイド・イン・インドネシアを誇るパイオニアとして、デジタルエコノミーにおけるメイド・イン・インドネシアの商品の再起を支援する」と Alan 氏は説明した。また、Ferry 氏は、Lazada がインドネシアの零細・中小企業(Ministry of Micro Small and Medium Enterprise, MSME)を活用するために、法務人権省と 4 つのプログラムを有していることも説明した。これらのプログラムには、知的財産分野における規制のよりよい改善、MSME 関係者の知的財産に対する理解の深化、技術主導型ガバナンスとの連携、及び利害関係者との連携強化が含まれている。

(2022 年 6 月 7 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

**～商標審判の審査に関する技術的なガイドラインを策定し、知的財産総局(DGIP)は地域社会への貢献に期待する～**

Susun Juklak Juknis Pemeriksaan Banding Merek, DJKI Harap Dapat Menjadi Maslahat Bagi Masyarakat

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/susun-juklak-juknis-pemeriksaan-banding-merek-djki-harap-dapat-menjadi-maslahat-bagi-masyarakat?kategori=liputan-humas>

2019年12月末に「商標審判委員会(Trademark Appeal Commission)における審判請求の申立、審査および解決手続に関する2019年政府規則第90号」が公布されて以来、商標審判委員会には審判審査に関する実施要項、及び技術指針がまだない。そこで、知的財産総局(DGIP)は、ボゴールで4日間にわたり、「商標審判審理に関する技術指針の作成及び商標・地理的表示局への検査勧告の作成準備」を行った。著作権・産業意匠局(Directorate of Copyright and Industrial Design)Anggoro Dasananto 局長は、「商標登録出願の拒絶に対する審判を完了するまでのプロセスを迅速かつ簡略化するためのガイドラインとして、商標不服申し立ての審査に関する技術指針および技術ガイドラインの作成準備を行うことと、検討にあたって、コンセプトが透明で、説明責任を有するものとすることは非常に重要である」と述べた。Anggoro 局長は商標の不服申し立てを審査するための技術的なガイドラインの作成を通じて、DGIP、商標審判委員会、そして、特に一般の人々に利益をもたらすことができると期待している。

(2022年6月7日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～インドネシア国家の個性としての知的財産活用～

Pemanfaatan KI Sebagai Identitas Bangsa Indonesia

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pemanfaatan-ki-sebagai-identitas-bangsa-indonesia?kategori=liputan-humas>

知的財産は、国や地域の経済成長を促進する上で非常に重要な役割を担っている。知的財産総局(DGIP) Razilu 総局長代理は、2017年に経済金融開発研究所(Institute for Development of Economics and Finance, INDEF)が行った調査に基づいて、特許件数が1%増加するごとに、インドネシア経済に0.06%のプラスの影響を与えることができると述べた。つまり、インドネシアの特許件数を10%増加させることができれば、インドネシアの経済成長率を0.6%増加させることができる。インドネシア自身、文化的多様性や天然資源が豊富で、ブラジルに次ぐメガダイバーシティ国家である。優れた産品が多く生産され、国際市場で活躍

する可能性を秘めている。インドネシアの地理的ポテンシャルに基づく産品、すなわちインドネシアの各地域が所有する地理的表示(GI)は世界市場で競争するために奨励すべき知的財産の分野のひとつである。インドネシア国民の知的財産保護の重要性に対する意識を高めるため、DGIP は、33 の州でモバイル知的財産クリニック(Mobile IP Clinic)を組織するなど、戦略的な対策が必要としている。

(2022年6月13日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～知的財産総局(DGIP)が地理的表示(GI)ラベル表示の重要性を再度強調する～

DJKI Ingatkan Pentingnya Cantumkan Label IG Nasional

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-ingatkan-pentingnya-cantumkan-label-ig-nasional?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は 2022年6月13日から15日に中部スラウェシ州で、モバイル知的財産クリニック(Mobile IP Clinic)を開設した。Razilu 総局長代理は「知的財産は、国の個性を構築し、国の競争力を高めるために利用することができる。世界市場に推進できる知的財産の1つが地理的表示(GI)である。そして、そのGIの登録を通じて地域のGIが保護される利点は、登録されているGI産品の収益化による経済的利益である」と述べた。また、商標・地理的表示局(Directorate of Trademark and Geographical Indication)副局長で知的財産アナリストのMuhammad Rizki Junaidi Saputra氏は、「注意点として、GI産品の品質は提出された明細書に従って維持されなければならない。製品の評判や品質、特性、そして、GIのオーナーも明細書を変更することはできないが、メンバーやGIオーナーのマネジメント、エリア、技術などの変更は許される」と述べ、また、GI登録後に検討すべき事柄を説明した。さらにRizki氏は、「GI推進を図る為に、明細書の規定を満たしたGI登録産品に国のGIラベルを付けることが最も重要である。そして、GIラベルを貼ることで、国のGIのロゴとGI産品のロゴが表示され、消費者に対して原産地の産品であることを保証し、明細書に沿った品質基準を保証することが重要なポイントである」と述べた。これらのことに注意を払うことで、国民は

登録 GI のメリットの 1 つである法的保護を得られるだけでなく、基準を維持し続け、製品の独自性を保証することで経済と公共の福祉を向上させることができる。

(2022 年 6 月 14 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～バリ島で知的財産と観光に関するパイロットプロジェクトが開催される～

Bali hosts pilot project on intellectual property, tourism

<https://en.antaranews.com/news/234233/bali-hosts-pilot-project-on-intellectual-property-tourism>

知的財産総局(DGIP) Razilu 総局長代理は、バリ島における知的財産と観光の開発のためのパイロットプロジェクトを開始し、法務人権省の Yasonna Laoly 大臣に報告書を提出した。Razilu 氏によると、バリ島は地域レベルでも国レベルでも、観光と経済を支えることができる文化的、及び、伝統的知識が豊富にある地域と考えられる。バリの創造的な製品の例である、Gianyar 州 Celuk の銀の手工芸品、Karangasem 州 Amed と Klungkung 州 Kusamba の伝統的な塩加工、Bangli 州 Kintamani のコーヒー農園はすべて共同体知的財産(Communal Intellectual Property)の一部である。これらのバリの工芸品の例をすべて政府に登録すると、その権利を地元の観光と経済の発展に貢献できる。そのため、Razilu 氏は「DGIP は、2022 年 6 月 14 日から 16 日まで、Gianyar 州 Ubud の Puri Lukisan 博物館でモバイル知的財産クリニック(Mobile IP Clinic)登録サービスを再開した」と告知した。イベントの最後に、Yasonna 氏は Sang Hyang Jaran ダンス、Sang Hyang Dedari ダンス、Endek 布、Balinese Songket の 4 つの共同体知的財産権証明書を手渡した。

(2022 年 6 月 14 日、国営アンタラ通信)

## [インドネシア]

### ～知的財産総局(DGIP)は、インドネシアにおけるオンライン特許出願システムの実施に知的財産コンサルタントを招待する～

DJKI Ajak Konsultan KI Berpartisipasi Dalam Pelaksanaan Sistem Paten di Indonesia

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-ajak-konsultan-ki-berpartisipasi-dalam-pelaksanaan-sistem-paten-di-indonesia?kategori=liputan-humas>

知的財産保護制度、特に特許の公共サービスの質を向上させるため、特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret DTLST)を通じ、知的財産総局(DGIP)は2022年6月15日から17日までジャカルタでオンライン特許出願技術相談会を開催した。この活動は、知的財産管理システム(Intellectual Property Administration System, IPAS)の適用を関係者に普及するために開催され、IPASアプリケーションの機能の使用だけでなく、特許出願プロセスの各段階における実装に関する制約や障害に関連した議論を行う予定である。この普及活動では、発明者や特許出願予定者、または特許出願人の利害関係者が、IPASアプリケーションの特徴について理解することが非常に重要である。また、この相談会により、特許出願人が特許出願を提出する過程で電子的に誤り、その結果、特許出願の審査期間が事務的および実質的に長くなることを避けるためにも役立つと期待される。また、この議論がIPASアプリケーションを改善・開発するプロセスにおいて、最適なサービス保証を実現し、特許出願人の利益を満たすために基礎の一つとなる考えや意見を提供することも期待されている。このオンライン特許出願技術相談活動には、30人の知的財産コンサルタントが参加した。この活動は研究者や大学からの参加者のために継続される。

(2022年6月15日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [マレーシア]

~MyOri ラベルが偽造品の脅威と戦うための画期的な手段になると副大臣が述べる~

MyOri labelling to be game-changer in fighting counterfeit threats: Deputy minister

<https://www.nst.com.my/business/2022/06/802884/myori-labelling-be-game-changer-fighting-counterfeit-threats-deputy-minister>

国内取引消費者省(Domestic Trade and Consumer Affairs Ministry, DTCAM)の Datuk Rosol Wahid 副大臣は「MyORI SmartSecure 製品ラベリングプラットフォームは、マレーシアにとって模倣品の脅威と戦う上で画期的なものになるだろう。そして、DTCAM は MyOri Services 社の取り組みを支援し、共に問題に取り組み、市場での模造品発生を防止していくつもりである」と述べた。 同社 CEO の Ling Ken Ji 氏によると、MyORI SmartSecure ソフトウェアとモバイルアプリの開発には 5 年の歳月と 600 万リンギットを要した。 Ling 氏は「消費者は、モーターオイル、ブレーキパッド、化粧品、香水、医薬品、電気・電子製品、酒類、乳製品などの偽造品を使用及び消費することにより、健康と安全のリスクに直面している。顧客である私たちは、安全対策に気づかないままになっている。MyORI SmartSecure を使えば、商品が本物か偽物かを判断することができる」と述べた。 MyORI SmartSecure Consumer モバイルアプリを使用することで、消費者はタップとスキャンの簡単な操作によって、手元にある商品の真贋を確認することができるようになる。 MyORI SmartSecure Consumer モバイルアプリは 主な機能として、製品のステータス、リコール、規制措置の確認、製品の規格適合性の確認、偽造品やその他の問題が疑われる場合に DTCAM に報告するための便利なツールを提供している。また、Ling 氏によると、同社は特許を申請しており、世界的に取得する可能性があるという。(2022 年 6 月 7 日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

## [マレーシア]

### ～Covid-19 ワクチンへのアクセスと知的財産権放棄の問題～

Access to Covid vaccines and issue of intellectual property waiver

<https://www.thesundaily.my/business/access-to-covid-vaccines-and-issue-of-intellectual-property-waiver-DX9321849>

2022 年 5 月 3 日、世界貿易機関(World Trade Organization, WTO)加盟国の欧州連合、インド、南アフリカ、米国は、Covid-19 ワクチンの知的財産保護に関する

る免除案 (Waiver) に合意した。この案は、ワクチン製造を促進し、発展途上国におけるワクチンへのアクセスを向上させるために行われたものである。Covid-19 ワクチンの知的財産保護を棚上げする運動を支える基本原則の 1 つは、世界的な健康危機の際には、すべての国が自国のワクチンを製造する権利を持つべきだということである。発展途上国が独自のワクチンを製造することを妨げるかもしれない障害を減らすという目標のために、世界中の製薬会社は、Covid-19 ワクチンの製造方法に関する企業秘密へのアクセスを許可されるべきである。知的財産権保護の棚上げは、長期的には恵まれない国々に対し、安価で迅速なワクチン製造を可能にするかもしれないが、真の課題は、ワクチンの実際の製造にある。Covid-19 ワクチンは複雑であり、その製造には多くの秘密のノウハウが含まれる。ワクチンの製造には、出願された特許では開示されないであろう、高度に専門化した設備、インフラ、原材料、技術プロセスへの多大な投資とワクチンを開発した企業の協力が必要である。知的財産保護の棚上げは、中低所得国における Covid-19 ワクチンの供給とアクセスの問題を解決するための最善のアプローチではないかもしれない。より現実的なアプローチは、アストラゼネカやノババックスがインド血清研究所と締結したような、ボランタリーライセンス、非排他的ライセンス、技術移転契約など、知的財産の枠組みの中で利用できる解決策を受け入れ、関連特許や技術的ノウハウを保有する製薬会社と積極的に関わることである。マレーシアでは、1983 年に制定されたマレーシア特許法のもと、強制実施権が認められている。Covid-19 ワクチンの知的財産保護が棚上げされれば、イノベーションと財政投資によって、Covid-19 ワクチンの迅速な開発及び製造を可能にした製薬業界内の意欲は必然的に低下する。供給問題を解決するという名目で、知的財産権者の権利を強制的に取り上げるといった手段は、長期的には逆効果になる可能性がある。マレーシア（および他の国）の当局は、知的財産権者の権利を保護しつつ、ワクチンの生産とアクセスの問題を克服するために、それぞれの知的財産権の管理体制に基づく確立されたメカニズムを十分に活用する必要がある。

(2022 年 6 月 13 日、ザ・サン・デイリー)

## [フィリピン]

～税関局(BOC)はカヴィテ州とブラカン州で 6 億 6800 万ペソ相当の偽造品を押収する～

BOC seizes P668 million fake goods in Cavite, Bulacan

<https://www.philstar.com/nation/2022/05/21/2182549/boc-seizes-p668-million-fake-goods-cavite-bulacan>

税関局(Bureau of Customs, BOC)は、カヴィテ州とブラカン州における最近の活動で、6 億 6800 万ペソ相当の偽造品を押収した。BOC は、税関情報調査サービス(Custom Intelligence and Investigation Service, CIIS)知的財産権部(Intellectual Property Rights Division, IPRD)の職員が、カヴィテ州の倉庫を検査した際、5 億 9000 万ペソ相当の衣類、靴、建設資材、電動工具、海上通信機器、通信機器のほか、各種食料品などを押収したと述べた。また、40 フィートの輸送用コンテナ 2 個も発見された。税関職員は、ブラカン州で 7800 万ペソ相当の偽製品を押収した。BOC によると、倉庫は調査の結果が出るまで南京錠がかけられている。倉庫の代表者と輸送用コンテナの所有者は、必要な書類を提出するよう指示された。

(2022 年 5 月 21 日、フィリピン・スター)

## [フィリピン]

～フィリピン知的財産庁 (IPOP HL) は 25 周年を迎え、知的財産チャンピオン、Gawad Yamang Isip 賞受賞者を表彰する～

Ipophl celebrates 25th anniversary, recognizes IP champions, Gawad Yamang Isip Awardees

<https://www.manilatimes.net/2022/06/07/business/top-business/ipophl-celebrates-25th-anniversary-recognizes-ip-champions-gawad-yamang-isip-awardees/1846469>

フィリピン知的財産庁(Intellectual Property Office of the Philippines, IPOP HL)は、設立 25 周年を迎え、イノベーション、創造性、ビジネスのために知的財産制

度を活用するフィリピンの支援に引き続き取り組むことを明らかにした。IPOP HL の Rowel Barba 長官は、Covid-19 の大流行時に同庁が直面した課題を認識し、フィリピンの革新者やクリエイターにより良いサービスを提供するために、知的財産権、商標、特許の申請をより多く受けることを希望している。Barba 長官は「25 年間で学んだことすべてを応用して、知的財産法改正案の可決を含め、将来多大な成果を達成したい」と述べた。知的財産法改正案は、技術の急速な進歩や、進化する国際的な法的枠組み、基準、ベストプラクティスに歩調を合わせることを後押しするものである。IPOP HL では手動での申請は行っておらず、100%オンライン申請システムを導入し、書類の提出や支払いも行っている。IPOP HL の Nelson Laluces 副長官は、知的財産を通じてフィリピン人の進歩と幸福を継続的に促進し、国の知的財産権を保護している受賞者、知的財産チャンピオン、およびその関係者に感謝の意を表明した。Laluces 氏は「強固な知的財産制度の構築は、一個人、一政府機関、あるいは一組織に依存するものではない。知的財産チャンピオン、受賞者、関係者、パートナーの表彰は、フィリピン人の創意と情熱が、より快適な生活を送るために向けられると、多くのことを達成できると示すものである」と述べた。(2022 年 6 月 7 日、マニラ・タイムズ)

## [フィリピン]

### ～第 19 回議会の情報通信技術 (ICT) 優先課題として「ローリングサイトブロッキング」が必要な理由～

Why 'rolling site-blocking' should be a 19th Congress ICT priority

<https://www.philstar.com/news-commentary/2022/06/11/2187694/why-rolling-site-blocking-should-be-19th-congress-ict-priority>

フィリピンは、デジタル著作権侵害からデジタル知的財産を保護することに関して、地域の中で遅れをとっている。第 19 回議会は、デジタル侵害行為への対処能力を強化する法案を可決することによって、フィリピンの情報通信技術 (Information and Communications Technology, ICT) 政策の展望にさらなる影響を与える機会を得ている。フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the

Philippines, IPOPHL)によると、偽造品や海賊版の報告数はわずか1年で25%増加した。対海賊版連合(Coalition Against Piracy, CAP)も同様の傾向を見出している。2022年のYouGovによる調査によると、海賊版コンテンツにアクセスするフィリピン人が、2020年の49%から2021年には61%に増加したことにより、フィリピンはアジアで3番目に違法コンテンツの消費量が多い国となった。このようなデジタル侵害行為の増加は、現地のクリエイティブ産業にも影響を及ぼしている。Media Partners Asiaによると、フィリピンのクリエイティブ関係者は、2020年だけで少なくとも10億ペソの潜在的な収益損失を受けている。また、ストリーミング業界は少なくとも63億ペソの損失を被ったと推定される。現在、IPOPHLは「サイトブロッキング」プロトコルでデジタル著作権侵害に対抗しようとしている。しかし、現行の知的財産法の制約により、審査プロセスを経なければならず、効力を発するまでに数日かかることがある。削除された海賊版ウェブサイトは、すぐに新しいURLやプロキシ、又はミラーサイトを通じて出現することが、問題をさらに悪化させている。なぜならIPOPHLは、新たなサイトブロッキング命令を出す前に、新たに申立てが提出されるのを待たなければならず、その際に再び審査プロセスを経なければならないからである。デジタル海賊版の蔓延に対抗するため、他国の規制当局が採用している解決策が、「ローリングサイトブロッキング」と呼ばれる仕組みである。この仕組みは、韓国、インドネシア、タイなどの国々で使われている。ローリングサイトブロッキングの仕組みでは、規制当局は、侵害者が将来的に海賊版コンテンツをオンラインで利用可能にし続けようとする試みを監視し、阻止し続ける。ローリング・サイト・ブロッキングの下では、侵害サイトはより迅速に、数日ではなく数時間で削除される。他国におけるデジタル海賊版対策としてのローリングサイトブロッキングの有効性を考えると、IPOPHLと知的財産権者は、7月に始まる第19回議会で再び知的財産法改正を推進すべきである。また、この法律が成立すれば、フィリピンはデジタル海賊版対策のグローバルな政策基準に速やかに追いつくことができる。議会がこれを優先的なICT対策とし、この改正案を法制化すれば、国内のクリエイティブ産業に直接的な経済効果をもたらすことになるだろう。フィリピンのクリエイター（俳優、監督、脚本家、映画クルー）

もデジタル侵害の犠牲者であり、知的財産法の成立は、彼らにとって直接の利益となる。

(2022年6月11日、フィリピン・スター)

## [中国]

### ～中国のビッグ・ファーマの賭けは、知的財産ゲームを変える可能性がある～

China's Big Pharma bet could change the IP game

<https://www.nationthailand.com/international/40017756>

アイルランド国立大学 Galway 校 Seamus Grimes 氏によると、「ビッグ・ファーマ」と呼ばれる比較的少数のグローバル企業と中国の良好な関係は両者にとって有益なものである。ビッグ・ファーマにとっては、コストを削減し、裕福で人口の多い市場に進出するチャンスがあり、中国にとっては、強固な国内医薬品産業を確立するチャンスがある。ジェネリック医薬品メーカーの多くは、発展途上国に立地しており、近年、ジェネリック医薬品の売上高は、製薬業界の売上高を上回っている。ビッグ・ファーマは市場拡大のために中国などの新興地域に目を向け、臨床試験や研究開発の一部をアウトソーシングすることで医薬品開発モデルを再構築している。製薬業界やバイオテクノロジー業界がインドや中国に研究開発を移転しているのには、コストが低く、市場成長の可能性が大きいこと、また、研究開発活動のモジュール化が進んでいる為、分業することが可能であり、中国のような場所では知的財産の大幅なロスを避ける助けとなる、という理由がある。中国は科学技術分野の大卒者を豊富に抱えているが、製薬及びバイオメディカルエコシステムの発展はまだ初期段階にあるため、これらの分野におけるリーダーシップやマネジメントスキルは不足している。現状、臨床試験に参加する可能性のある膨大な人口を抱える中国は、ビッグ・ファーマにとって医薬品開発に不可欠なコストを削減する機会を提供するに留まっている。しかし、中国の主な目的は自国の医薬品およびバイオテクノロジーの能力を開発することであることに留意する必要がある。中国は技術移転と引き換えに市場アクセスを提供してきた。しかし、中国に所在する多国籍企業は、パートナーである中国と何らかの技術を共有しなければならないことを認識し

ている一方で、自社の知的財産が潜在的な競争相手の利益にならないよう、可能な限り確保しようと努めている。そのため、中国のバイオテクノロジーに関する特許のシェアは、米国特許商標庁全体のシェアの1%に留まっている。インドや中国の企業は、コストも高く、失敗する可能性も高い為、新しいコンセプトの医薬品の発見と開発に携わる企業はほとんどない代わりに、大多数の企業は、両国において大きな市場が存在する低価格のジェネリック医薬品や既存医薬品の模倣品の生産に従事している。中国は、科学的共同研究や臨床試験の振興を通じて、イノベーションを支援する資源へのアクセス獲得の面で急速に進歩しているが、基礎科学への投資と、自治権を制限する官僚主義によってイノベーションが制約されている。中国は、国内外の特許制度を適切に利用し、知的財産の所有権を獲得するという大きな課題に直面している。

(2022年7月15日、タイネーション)

## [インド]

～あなたはジャガイモだと言うが、私は財産権だと言う～

You say it is potato but I say property rights

<https://www.nationthailand.com/international/40017759>

知的財産権で武装した、米国の食品飲料企業 PepsiCo のインド法人が、同社のチップス「Lay's」の原料となるジャガイモの品種について、農民がインドの法律で認められた知的財産権を侵害したと主張して、グジャラート州の裁判所に提訴した。この争いは、農民の権利を保護しつつ、国際貿易法を遵守するために、インドが独自の道を切り開いたことに起因している。インドの特許法は世界貿易機関 (World Trade Organization, WTO) の知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (Trade Related Aspects of Intellectual Property Rights, TRIPS) に含まれる知的財産に関する規則の柔軟性を利用して、植物、動物、種子を特許の対象とならない発明とみなしている。インドは植物の新品種の保護に関する国際条約 (International Convention for the Protection of New Varieties of Plants, UPOV) に加盟していないが、農民の権利を認める国際法であり、148カ国が加盟する食料・農業植物

資源条約 (International Treaty on Plant Genetic Resources for Food and Agriculture, ITPGR) に加盟している。インドの立法者の意図は、20年以上前に植物品種および農民権利保護法に追加された農民の権利の章を見れば明らかで、農民を育成者としても認め、さらに「農産物の保存、使用、播種、再植、交換、共有、販売」の権利を農民に与えることを法律に明示的に表現している。法的に認められた農民の権利は、植物品種保護が付与された植物品種の種子にも適用された。これは ITPGR の意図に沿うものでもある。インドの法律の下で知的財産権者を認める他の法規定が、農民の権利の対象となることを明確にしている。しかし、PepsiCo は、与えられた登録証明書により、インドの法に規定された植物育成者権 (ジャガイモの品種を「生産、販売、流通、頒布、輸入または輸出」する権利) を、「その特定の品種のジャガイモを所有している」と誤って解釈した。2021年12月、インドは PepsiCo のジャガイモ品種の登録を取り消した。PepsiCo はデリー高等裁判所に控訴し、取り消し命令の停止と、同社の知的財産権更新申請の拒否の停止を求めている。この裁判は 2022年7月21日に審理が行われる予定である。2018年に採択された小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言 (The UN Declaration on the Rights of Peasants and Other People Working in Rural Areas) には、「加盟国は、種子政策、植物品種保護、その他の知的財産法、認証制度、種子販売法を、小農と農村で働く人びとの権利、ニーズ、現実を尊重し、それらを踏まえたものにする」という非常に明確な国家への宣言が含まれている。知的財産で保護されたプロセスや製品の利用者は、資源の乏しい国に多くいると思われるが、生物多様性の豊かな「南半球」における種子の本来の生産者は農民であり、イノベーターは農民自身である。ITPGR にあるように、「世界のあらゆる地域、特に原産地と作物多様性の中心地に住む地域社会と先住民族、農民が、世界中の食料と農業生産の基礎を構成する植物遺伝資源の保全と発展のために行ってきた、そして今後も行い続けるであろう、多大な貢献」を認識しなければならない。

(2022年7月15日、タイネーション)